

平成22年2月期 第2四半期決算短信

平成21年9月29日

上場取引所 東

上場会社名 イオンクレジットサービス株式会社
コード番号 8570 URL <http://www.aeoncredit.co.jp>代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理本部長
四半期報告書提出予定日 平成21年10月2日(氏名) 神谷 和秀
(氏名) 山田 義隆
配当支払開始予定日TEL 03-5281-2057
平成21年10月23日

(百万円未満切捨て)

1. 平成22年2月期第2四半期の連結業績(平成21年2月21日～平成21年8月20日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年2月期第2四半期	84,931	—	8,697	—	8,417	—	△6,172	—
21年2月期第2四半期	88,586	△2.1	15,346	△13.7	15,504	△13.3	7,076	△27.8

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円銭	円銭
22年2月期第2四半期	△39.36	—
21年2月期第2四半期	45.12	45.12

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円銭
22年2月期第2四半期	922,333	173,071	16.6	975.41
21年2月期	854,193	181,901	19.0	1,036.35

(参考) 自己資本 22年2月期第2四半期 152,997百万円 21年2月期 162,535百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭
21年2月期	—	15.00	—	25.00	40.00
22年2月期	—	15.00	—	—	—
22年2月期(予想)	—	—	—	25.00	40.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成22年2月期の連結業績予想(平成21年2月21日～平成22年2月20日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
通期	176,100	0.1	22,000	△17.3	21,500	△19.8	600	△95.9	3.83

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
新規 一社 (社名) 除外 一社 (社名)

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 無

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載されるもの

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注)詳細は7ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	22年2月期第2四半期	156,967,008株	21年2月期	156,967,008株
② 期末自己株式数	22年2月期第2四半期	112,368株	21年2月期	131,823株
③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間)	22年2月期第2四半期	156,849,977株	21年2月期第2四半期	156,836,361株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。
2. 業績予想は本資料の発表日現在における将来の見通し、計画の基となる前提、予測を含んで記載しており、実際の業績は今後様々な要因によって上記予想と異なる結果になる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は、6ページ【定性的情報・財務諸表等】3. 連結業績予想に関する定性的情報をご覧ください。

「参考」個別業績予想

平成22年2月期の個別業績予想（平成21年2月21日～平成22年2月20日）

（％表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	117,500	0.2	9,600	△31.8	11,400	△30.0	△2,900	—	△18	49

（注）個別業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

定性的情報・財務諸表等

1. 連結経営成績に関する定性的情報

- ・当第2四半期連結累計期間（平成21年2月21日～平成21年8月20日）における世界景気の動向は、消費・生産ともに低位水準で推移しており、経営環境は引き続き厳しい状況にありました。加えて、貸金業法の段階的施行や今後の割賦販売法の改正による影響等、大変厳しい状況が続いております。
- ・このような経営環境の中、当社では、「クレジットカード事業の競争力強化」、「新たな収益源の確立」、「海外事業の拡大」といった重点実施事項に積極的に取り組むとともに、ローコストオペレーションの推進による経費削減に努めました。
- ・クレジットカード事業におきましては、国内外において積極的な会員募集に継続して取り組んだことにより、連結の有効会員数を期首より67万人純増の2,070万人に拡大することができました。
- ・また、WAONの提携先開発強化、イオンカードセレクト（イオン銀行キャッシュカード一体型）の募集推進等、新たな収益源の育成に取り組まれました。
- ・海外事業につきましては、香港・タイ・マレーシアの上場子会社を中心に、クレジットカード事業に加え、保険代理店事業やサービサー事業等のクレジット周辺事業の育成に注力するとともに、新たな地域への展開として、インド、カンボジアに駐在員事務所を開設いたしました。
- ・以上の取り組みの結果、連結業績は、カードショッピングや電子マネーの取扱高が順調に推移いたしました。与信の厳格化や融資関連の需要低下により、営業収益は849億31百万円（前年同期比95.9%）となりました。また、広告宣伝費、設備費等の経費削減に取り組まれましたが、新規会員の拡大によるカード発行費や、請求関連費用の増加に加え、電子マネー事業や銀行代理業等、新規事業への先行投資が計画を上回り発生したことにより、営業利益は86億97百万円（同56.7%）、経常利益は84億17百万円（同54.3%）となりました。
- ・本年1月の利息返還請求権の消滅時効に関する最高裁判決以降、当期において返還実績が増加傾向となっていることに加え、総量規制の導入に向けて今後さらに増加する可能性を踏まえ、将来の利息返還見込額を抜本的に見直しました。これによる今後の返還見込額と第2四半期末時点における従来の見積金額との差額140億円を利息返還損失引当金繰入額として特別損失に計上したこと等により、四半期純損失は61億72百万円となりました。

※定性的情報における前年同期比較に関する情報は、参考として記載しております。

〔国内事業〕

<クレジットカード事業の競争力強化>

- ・カード会員拡大の取り組みといたしましては、提携先企業やインターネットを通じた募集を継続して強化いたしました。特に、イオンカードセレクトにつきましては、発行開始から6ヶ月間で、有効会員数を21万人に拡大することができました。
- ・また、公共料金、医療機関等の加盟店開発の強化に取り組むとともに、毎月5日・15日・25日のご利用でポイントが2倍たまる「お客さまわくわくデー」の推進、メーカー協賛による商品毎のボーナスポイントご提供等、カード稼働率向上に継続して取り組みました。
- ・以上の結果、国内の有効会員数は期首より59万人純増の1,756万人、稼働会員数は期首より52万人純増の1,075万人となり、カードショッピング取扱高は1兆491億47百万円（前年同期比106.0%）と堅調に拡大させることができました。

<新たな収益源の確立>

- ・**電子マネー事業**では、商業施設や商店街での利用店舗の開発に継続して取り組むとともに、地方自治体、観光施設と提携したWAONカードの発行を開始する等、地域マネー化を積極的に推進いたしました。
- ・さらに、「定額給付金キャンペーン」や「WAON発行枚数1,000万枚突破記念」、「グリーン家電エコポイントからWAONへの交換推進」等、利用促進キャンペーンを実施いたしました。
- ・これらの取り組みにより、WAON発行枚数は1,090万枚（期首比320万枚増）、電子マネー総取扱高は2,332億円（前年同期比309.0%）に拡大いたしました。
- ・**銀行代理業**では、新たにショッピングセンター内にインストアブランチを開設し、口座開設受付に続き、住宅ローン、定期預金等の取次ぎを開始いたしました。
- ・また、カード発券、コールセンター業務の受託により、**事務代行事業**の拡大を図りました。

- ・なお、銀行代理業の事業基盤を確立させるため、株式会社イオン銀行が実施する第三者割当増資の引き受けを決定いたしました。
- ・インターネット事業では、ネットメンバーを175万人に拡大するとともに、メンバー専用サイト「ときめきポイントTOWN」の加盟店数拡大に取り組み、お客さまサービス、利便性向上を図りました。
- ・また、カード会員さまにWeb上でいつでも手軽にご利用明細や催事情報をご確認いただける「ご利用明細Web宣言」を開始いたしました。

<国内子会社の取り組み>

- ・イオン保険サービス株式会社では、保険ショップ、インターネット、ダイレクトメールを活用した保険販売に継続して取り組み、新規契約の獲得を強化した結果、営業収益は18億63百万円（前年同期比102.9%）となりました。
- ・エー・シー・エス債権管理回収株式会社では、全国10ヶ所のコンタクトセンターに、より効率的にご案内が可能となる新債権管理システムを導入し、公共料金等の集金代行業務の強化を図りました。その結果、営業収益は11億60百万円（前年同期比102.8%）となりました。
- ・国内事業の営業収益は595億40百万円（前年同期比98.5%）となりました。

[海外事業]

<中国・香港での事業>

- ・香港のクレジットカード事業では、会員募集を強化するとともに、提携先企業と一体となった利用促進企画を積極的に展開することで、カードショッピング取扱高拡大に努めました。
- ・また、保険代理店事業におきましては、カード会員向けのテレマーケティングによる新規契約数の獲得に注力し、業容を着実に拡大することができました。
- ・これらの取り組みにより、営業収益は6億32百万香港ドル（前年同期比102.7%）となりました。
- ・中国では、北京、青島、広州、深圳のイオン店舗にてハウスカード発行業務の受託を推進するとともに、日本国内でご好評をいただいている1日ご優待「ワンデーパスポート」を実験導入する等、特典の充実に取り組みだ結果、ハウスカード会員数を期首より4.3万人増の7.1万人に拡大することができました。

<タイでの事業>

- ・クレジットカード事業では、提携先企業での会員募集を強化し、カード会員数を179万人、メンバーカード会員数を349万人に拡大いたしました。
- ・ハイパーパーチェス事業では、日系大手バイクメーカーとの共同プロモーションを展開し、取扱高の拡大を図りました。
- ・保険代理店事業におきましては、タイ全土に広がる営業ネットワークを活かし、自動車保険や団体保険等の対面販売による契約者数の拡大に努めました。
- ・タイでの営業収益は51億8百万バーツ（前年同期比101.5%）となりました。

<マレーシアでの事業>

- ・クレジットカード事業では、イオンカードを中心とした会員募集を強化するとともに、ポイント機能を搭載した一体型カードの発行を開始し、より一層の利便性向上に努めました。
- ・ハイパーパーチェス事業では、全国29ヶ所の営業ネットワークの活用により、地方都市でのモーターバイクや家電専門店の加盟店開発を強化するとともに、イオン並びに大手家電メーカーでのプロモーションを積極的に実施したことにより取扱高の拡大を図りました。
- ・これらの取り組みにより、営業収益は1億27百万リンギット（前年同期比119.5%）となりました。

<台湾での事業>

- ・クレジットカード事業において、現地大手流通グループの提携第一弾として、フィットネスクラブ「ビーイングスポーツ」との提携カード発行を開始いたしました。
- ・またハイパーパーチェス事業では、地元大手の総合家電メーカー系列店との加盟店契約を締結し、取扱高拡大を図りました。
- ・これらの結果、営業収益は1億3百万台湾ドル（前年同期比118.0%）に拡大させることができました。

<新たな国での事業>

- ・インドネシアにおきましては、積極的な営業活動により1,500店舗の加盟店ネットワークを構築するとともに、加盟店との共同企画を実施する等、ハイヤーパーチェス事業の業容拡大に取り組みました。下期は単月度黒字化を目指してまいります。
- ・ベトナムでは、現地家電チェーンなどをはじめとした加盟店開発を強化し、営業基盤の確立に継続して取り組みました。
- ・フィリピンでは、90名のシステム開発人員を確保するとともに、グループ会社のシステム共通化に向けた開発に着手しております。
- ・新たな地域への展開として、インド（ムンバイ）、カンボジア（プノンペン）に駐在員事務所を開設いたしました。早期の事業開始を目指してまいります。
- ・海外のクレジットカード事業におきましては、クレジットカード会員数は314万人、メンバーカード会員数は406万人となり、合計で期首より24万人増の720万人に拡大することができました。カード会員の拡大により、営業収益は、現地通貨ベースで増収となったものの、円高の影響により253億90百万円（前年同期比90.2%）となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

- ・当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して681億40百万円増加し、9,223億33百万円となりました。主な増加要因は、割賦売掛金が1,294億95百万円増加したことによるものです。
- ・当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して769億70百万円増加し、7,492億62百万円となりました。主な増加要因は、短期借入金が421億92百万円増加したことによるものです。
- ・当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して88億30百万円減少し、1,730億71百万円となりました。主な減少要因は、利益剰余金が97億91百万円減少したことによるものです。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

- ・当社は、第2四半期連結累計期間における業績の推移並びに事業を取り巻く環境等から、通期の業績予想につきましては、平成21年4月6日に発表しました内容から変更しております。
- ・詳細につきましては、平成21年9月29日（本日）発表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）
該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用
該当事項はありません。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更
（四半期財務諸表に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を第1四半期連結会計期間より適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更により、期首の利益剰余金が302百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益が26百万円増加、経常利益が20百万円減少し、税金等調整前四半期純損失が20百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

5. 事業等のリスク

以下に記載する事項は、当社グループの事業に関して、リスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項であります。なお、以下に記載する事項は、将来に関するものが含まれておりますが、当第2四半期末現在において判断したものであり、また、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅的に記述するものではありません。

(1) 経済環境に関する影響について

経済状況の急激な後退による雇用環境や個人消費、個人所得の悪化等を要因として、顧客のクレジットカードの利用状況、並びに顧客の返済状況等が悪化した場合、当社グループの営業収益や貸倒コストに悪影響を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、このような急激な経済状況の変化により、当社が顧客の信用リスクを正確に評価できない場合、当該顧客の債権に対する予想外の貸倒損失が発生することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、海外に事業を展開しているため、為替の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争環境に関する影響について

当社の属するクレジットカード業界は、近年、金融再編や規制緩和を背景に、大型合併や銀行との業務提携、異業種からの参入等、競争は激化しております。こうした競争の激化により、急激な加盟店手数料の低下等が生じた場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等に関する影響について

当社グループは、「割賦販売法」、「貸金業法」、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下出資法という）、「利息制限法」等の法令の適用を受けております。「割賦販売法」においては、法改正が予定されており、法改正の内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、「貸金業法」により、段階的に出資法上限金利の引き下げ、顧客一人当たりの貸付額の総量規制等が行われることとなっております。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が取り扱う全ての融資商品の実質年率は、平成19年3月11日以降の新規利用分より利息制限法の上限金利内である18.0%以下といたしました。

当社の営業貸付金の適用金利の内、利息制限法に定められた利息の上限金利を超過する部分については、すでに弁済を受けた当該超過部分の金利の返還を請求される場合があります。当社は、将来における当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後当該返還請求が予想外に拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、この他にも当社グループの事業は、各種法令の適用を受けております。当社グループがそれらの法令及び規則の全てを遵守できない場合、様々な社会的制約を受けること、さらに極端な場合には、監督官庁から当社グループの業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 内部統制に関する法令遵守について

当社グループは、法令遵守を経営上の課題の一つと位置付け、内部統制構築を図っておりますが、人的要因および急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報漏洩等に関する影響について

当社グループは、カード会員に関する情報等、個人情報を有しており、個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者にあたります。当社グループでは、全ての事業所へ「個人情報安全管理者」を配置するとともに、「個人情報安全管理委員会」の定期的な開催、全従業員への教育・研修及びセルフチェックの実施、事業所やシステムへの物理的、技術的な個人情報安全管理対策等を講じております。また、当社グループでは個人情報の業務委託先、提携加盟店においても厳重な管理、監督措置を講じております。しかしながら、安全管理体制における不備の発生、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規定違反として勧告、命令、罰則処分を受ける可能性があります。この場合当社グループへの信頼性の低下により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 調達金利の変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金の調達を金融機関からの借入による間接調達と社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等の直接調達により行っております。このように資金調達の多様化、並びに長期固定借入比率70%以上を目標とする等、金利変動リスクを最小限に留めるための施策を実施しておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力低下が生じた場合、調達金利の上昇等、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム運用等に関する影響について

当社グループは、クレジットカード事業やその他クレジット周辺事業を運営するにあたり、外部の技術を導入したソフトウェア、システム及び通信ネットワークを用いて大量の事務処理を行っております。これらのハードウェア及びソフトウェアの欠陥ともなう不具合の発生、自然災害や事故による通信ネットワークの切断、未知のコンピュータウィルスによる障害等が発生した場合のリスクを最小限に抑えるため、事務センターや基幹サーバーを分散設置しておりますが、想定を超える広域、重大な災害等により障害が発生した場合、事務処理に多大な支障をきたすとともに、信頼性の低下を招くこととなります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業等に関する影響について

当社グループは、海外において事業を展開しております。当社グループが営業を行う地域における経済成長及び個人消費の停滞または悪化、不安定な政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策、取引慣行の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 主要な提携先等における会員募集に関する影響について

新規カード会員の獲得は、営業収益の源泉となる非常に重要な要素であり、当社グループでは、新規会員の多くをイオングループが運営するショッピングセンター等にて募集しております。現状においては、グループ企業としての緊密な関係を活かし、優先的に新規カード会員募集を行うことができるという面で有利な条件となっておりますが、今後の出店方針や既存店の撤退等により、当社グループの新規会員獲得や取扱高に影響を及ぼす可能性があります。

6. 四半期連結財務諸表
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,730	61,033
割賦売掛金	374,873	245,378
営業貸付金	434,733	483,527
その他	59,455	58,772
貸倒引当金	△50,442	△50,757
流動資産合計	847,351	797,954
固定資産		
有形固定資産	9,759	9,469
無形固定資産	11,589	11,471
投資その他の資産	53,494	35,140
固定資産合計	74,843	56,081
繰延資産	138	157
資産合計	922,333	854,193
負債の部		
流動負債		
買掛金	112,477	91,542
短期借入金	68,773	26,581
1年内返済予定の長期借入金	81,979	70,542
1年内償還予定の社債	14,028	16,272
未払法人税等	1,730	4,772
ポイント引当金	6,473	4,141
その他の引当金	332	374
その他	19,137	16,566
流動負債合計	304,932	230,795
固定負債		
社債	92,348	104,533
長期借入金	321,660	321,981
利息返還損失引当金	26,286	11,936
その他の引当金	173	108
その他	3,860	2,937
固定負債合計	444,329	441,496
負債合計	749,262	672,292

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金	17,044	17,052
利益剰余金	125,370	135,161
自己株式	△186	△219
株主資本合計	157,694	167,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,278	767
繰延ヘッジ損益	△1,437	△419
為替換算調整勘定	△4,538	△5,273
評価・換算差額等合計	△4,697	△4,926
新株予約権	—	25
少数株主持分	20,073	19,340
純資産合計	173,071	181,901
負債純資産合計	922,333	854,193

(2) 四半期連結損益計算書
(第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年2月21日
至平成21年8月20日)

営業収益	
総合あっせん収益	27,212
個品あっせん収益	3,954
融資収益	41,425
業務代行収益	5,513
償却債権取立益	1,419
その他	5,313
金融収益	92
営業収益合計	84,931
営業費用	
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	14,101
利息返還損失引当金繰入額	4,529
ポイント引当金繰入額	3,766
その他	46,655
販売費及び一般管理費合計	69,054
金融費用	7,178
営業費用合計	76,233
営業利益	8,697
営業外収益	
受取配当金	79
負ののれん償却額	114
その他	19
営業外収益合計	214
営業外費用	
事務所撤去費用	377
その他	116
営業外費用合計	493
経常利益	8,417
特別損失	
貸倒引当金繰入額	2,052
利息返還損失引当金繰入額	14,000
その他	4
特別損失合計	16,057
税金等調整前四半期純損失(△)	△7,639
法人税、住民税及び事業税	1,939
法人税等調整額	△5,219
法人税等合計	△3,280
少数株主利益	1,813
四半期純損失(△)	△6,172

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

（3）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（4）セグメント情報

〔事業の種類別セグメント情報〕

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年2月21日 至 平成21年8月20日）

全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の合計額に占める「金融サービス事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

〔所在地別セグメント情報〕

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年2月21日 至 平成21年8月20日）

	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	59,540	25,390	84,931	—	84,931
営業利益	4,032	4,665	8,697	—	8,697

(注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

2. 会計処理基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しております。

この変更により、当第2四半期連結累計期間の在外における営業利益が26百万円増加しております。

〔海外営業収益〕

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年2月21日 至 平成21年8月20日）

海外営業収益 (百万円)	連結営業収益 (百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合 (%)
25,390	84,931	29.9

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。

なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

（5）株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(6) 重要な後発事象

第三者割当増資引受けによる株式の取得

平成21年9月29日開催の取締役会決議において、株式会社イオン銀行（以下 イオン銀行）が第三者割当増資により発行する新株を引き受けることとし、同年9月30日において無議決権普通株式を取得予定であります。概要は次のとおりであります。

・第三者割当増資引受の理由

当社が新たな収益源を確立し、事業構造の転換に取り組む上で、銀行代理業を活用した新たな事業モデルをイオン銀行と協同して創り上げるため、同行との関係強化を図るものであります。

・第三者割当増資の内容

引受株式の種類及び数：無議決権普通株式 200,000株

引受価額：1株につき50,000円

総額10,000百万円

「参考資料」

前年同四半期に係る財務諸表

(1) 中間連結損益計算書

区分	前中間連結会計期間 (自 平成20年2月21日 至 平成20年8月20日)	
	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益		
1. 総合あっせん収益	25,964	
2. 個品あっせん収益	4,935	
3. 融資収益	50,047	
4. 業務代行収益	2,460	
5. 償却債権回収収益	1,362	
6. その他の収益	3,729	
7. 金融収益		
受取利息	86	
営業収益合計	88,586	100.0
II 営業費用		
1. 販売費及び一般管理費	65,949	74.5
2. 金融費用	7,290	8.2
営業費用合計	73,240	82.7
営業利益	15,346	17.3
III 営業外収益		
1. 受取配当金	109	
2. 負ののれん償却額	100	
3. 持分法による投資利益	32	
4. その他	35	278
0.3		
IV 営業外費用		
1. 為替差損	52	
2. 事務所撤去費用	9	
3. 固定資産除却損	5	
4. その他	52	119
0.1		
経常利益	15,504	17.5
V 特別利益		
1. 投資有価証券売却益	3,931	
2. 投資有価証券償還益	2,710	
3. 持分変動利益	3	6,645
7.5		
VI 特別損失		
1. 貸倒引当金繰入額	6,564	
2. キャッシュディスプレイ 撤去関連損失	759	
3. 持分変動損失	351	7,675
8.7		
税金等調整前中間純利益	14,475	16.3
法人税、住民税及び事業税	8,192	
法人税等調整額	△3,116	5,076
5.7		
少数株主利益	2,322	2.6
中間純利益	7,076	8.0

(2) セグメント情報

〔事業の種類別セグメント情報〕

前中間連結会計期間（自 平成20年2月21日 至 平成20年8月20日）

事業の種類については、総合あっせん、個品あっせん、融資、サービサー等を核とした「金融サービス事業」と保険代理事業をはじめとする「その他の事業」に区分しております。全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の合計額に占める「金融サービス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

〔所在地別セグメント情報〕

前中間連結会計期間（自 平成20年2月21日 至 平成20年8月20日）

	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	60,445	28,141	88,586	—	88,586
営業利益	9,449	5,897	15,346	—	15,346

(注) 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

〔海外営業収益〕

前中間連結会計期間（自 平成20年2月21日 至 平成20年8月20日）

海外営業収益 (百万円)	連結営業収益 (百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める 割合 (%)
28,141	88,586	31.8

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。

なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

7. その他の情報

(1) 部門別取扱高内訳

部門別	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年2月21日 至 平成20年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年8月20日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
総合あっせん	1,030,557	1,084,127
個品あっせん	25,430	20,191
融資	336,958	300,890
業務代行(※)	78,984	28,428
その他	15,127	17,559
合計	1,487,058	1,451,196

※ 従来、業務代行取扱高には自社及び他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額を含めておりましたが、当第2四半期連結累計期間より自社発行のカードに係る電子マネー精算代行額のみを取扱高として計上することといたしました。なお当第2四半期連結累計期間における他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額は207,562百万円であり、前第2四半期連結累計期間における当該金額は66,140百万円であります。

(2) 営業債権残高内訳

部門別	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月20日)	前連結会計年度末 (平成21年2月20日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
総合あっせん	339,039	211,117
(流動化した債権及び投資有価証券に 振替えた信託受益権含む)	(394,724)	(361,515)
個品あっせん	35,834	34,261
割賦売掛金残高計	374,873	245,378
(流動化した債権及び投資有価証券に 振替えた信託受益権含む)	(430,558)	(395,776)
カードキャッシング	358,932	413,215
(流動化した債権及び投資有価証券に 振替えた信託受益権含む)	(408,779)	(422,580)
その他融資	75,801	70,311
(流動化した債権含む)	(81,715)	(79,024)
営業貸付金残高計	434,733	483,527
(流動化した債権及び投資有価証券に 振替えた信託受益権含む)	(490,495)	(501,605)
営業債権残高計	809,607	728,905
(流動化した債権及び投資有価証券に 振替えた信託受益権含む)	(921,054)	(897,382)